

# ごみの分け方・出し方

改訂【ダイジェスト版】  
平成30年度～

- 平成21年版「ごみの分け方・出し方テキスト」と取り扱いが異なる部分は、本書に書いてある内容により分別して下さい。
- 「ごみ収集カレンダー」でごみを出す日を確認して下さい。
- ごみは決められた日の朝8時30分までに指定された集積所に出して下さい。
- 1袋の重さを10kg以下にして、袋の口は十字字にしつつ結んで出して下さい。
- 不透明な大きな袋にごみを入れた状態で、指定ごみ袋に二重に入れて出さないで下さい。
- 袋に記名欄を設けていますが、記名の有無は収集地区の取り決めに従って下さい。

「混ぜればごみ、分ければ資源」  
ひとりひとりが  
3R運動を実行しましょう。

- リデュース（ごみの発生を減らすこと。）
- リユース（再使用すること。）
- リサイクル（再資源化すること。）



一関地区  
広域行政組合 一関清掃センター

- 受付時間（日曜日、祝日を除く）
  - ・午前 8 時 30 分～ 11 時 45 分
  - ・午後 1 時 00 分～ 4 時 30 分
- ※土曜日は、午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分
- 問い合わせ先 電話 21-2157

## ごみ集積所に出せるごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定袋以外の袋は使用できません。）

びん	缶	ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> <li>●すすいで水を切ること。</li> <li>●金属製のキャップは「燃やせないごみ」に、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」へ。</li> <li>●一升びん、ビールびんは、できるだけ地域の集団資源回収に出して下さい。</li> <li>●油のびん、汚れの取れないびん、ほ乳びんなどの耐熱ガラス製品は「燃やせないごみ」へ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すすいで水を切ること。</li> <li>●ボトル内のキャップ、缶詰のふたは「燃やせないごみ」へ。</li> <li>●つぶさないこと。</li> <li>●汚れの取れない缶、油や塗料の入った缶は、使い切った「燃やせないごみ」に出して下さい。</li> <li>●スプレー缶（カセットコンロ用、ヘアスプレーなど）は、使い切った必ず穴を開けること。「燃やせないごみ」には、絶対に出して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●♻️マークが表示されているもの。</li> <li>●すすいで水を切ること。</li> <li>●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ。</li> <li>●つぶさないこと。</li> <li>●汚れの取れないもの、工作などで切ったもの、マジック書きしたものは「燃やすごみ」へ。</li> </ul>

プラスチック製容器包装（「その他プラスチック」から名称が変更になりました。）

容器の中が洗えないもの、汚れの取れないものは「燃やすごみ」へ。

発泡スチロール、食品トレイは「プラスチック製容器包装」と分けて出すこと。（色付きも出せます。）

※販売店でトレイを回収している場合は、販売店の回収箱へ。

※ガスが充填されているスプレー式のものには♻️マークが表示されていても、穴を開けて「缶」に出して下さい。

※在宅医療廃棄物は♻️マークが表示されていても「燃やすごみ」へ。

### 紙類の出し方

★品目によって、再生処理のしかたが違うので、紙の色の異なります。

【紙袋や紙箱に入れて出すもの】

- 台紙、画用紙 ●紙袋 ●封筒、はがき ●メモ用紙、OA紙
- 包装紙 ●ビール、ジュースの6本パックなどの紙ケース
- 紙箱 ●紙の芯

紙袋の場合

- 中身が散乱しないよう、ホチキスや紐テープなどで止めること。
- 紙袋の取っ手が紙以外の素材の場合、取っ手は外すこと。
- 紙もてしばる必要はありません。

紙箱の場合

- 中身が散乱しないよう、ふたをして紙テープなどで止めること。
- 紙もてしばる必要はありません。
- ダンボールの箱は使いしなごこと。

雑誌にさみ込む場合

- 雑誌にさみ、紙もてしばること。
- 封筒に入れてから、はさんで出してよい。

【白色の紙もてしばるもの】

- 新聞紙（折り込みチラシも含む）
- 飲料用紙パック（牛乳、酒、ジュース用）

※すすいでバックを開き、乾かしてから出すこと。  
※内部がビニールのものやアルミコーティングしてあるものは「燃やすごみ」へ。

【紙もて（何色でも良い）でばるもの】

- 雑誌（厚紙、ティッシュ箱、カタログ、パンフレット、包装紙も含む）
- ※小さい紙は、封筒などに入れて雑誌にはさんで出してよい。
- ダンボール

※箱を開くか折りたたんで重ね、おおむね縦横1m以下にして出して下さい。

## 燃やせないごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

小型家庭用品	小型家電用品	金属類	蛍光灯	陶器・ガラス・刃物類
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポリタンクは、中身を空にしてキャップを外して出すこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電池を外してから出すこと。</li> <li>●ファンヒーター、ストーブは、灯油を抜いてから出すこと。</li> <li>●充電式、ボタン式電池は、取扱店の回収箱へ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●油や塗料の入った缶は、中身を使い切ってから出すこと。（スプレー缶は、使い切った必ず穴を開け、「缶」に出すこと。）</li> <li>●鉄製類は、専門業者へ依頼すること。</li> <li>●かなづち、鋸はレイは清掃センターに連絡のうえ持ち込みすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定袋へは、購入時の包装ケースに入れるか紙に包んで入れて下さい。（これまで同様、指定袋から蛍光灯がはみ出した状態でも収集します。）</li> <li>●カッター「蛍光灯」の日に出して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陶器・ガラスは、紙などに包み「陶器」などと外からわかるように表示すること。</li> <li>●油の入ったびんは、中身を使い切ってから出すこと。</li> <li>●刃物など危険なものは、紙などに包み「刃物」と表示すること。</li> </ul>

## 燃やすごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

生ごみ	紙・アルミ箔など	木くず	ゴム・布・革など	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水をよく切ること。</li> <li>●食用油は固めるか、紙、布に染み込ませること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙おむつ等の汚物は、取り除くこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太さ 5cm 以下、長さ 50cm 以下に切った束ねること。</li> <li>●（指定のごみ袋に入なくてもよい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ござ、カーペット、カーテン、タイルクット等の大きいものは、50cm 角以下に切って出すこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●♻️マークが表示されているもので容器の中が洗えないもの、汚れの取れないもの。</li> <li>●ライターは、使い切ってから出すこと。</li> </ul>

## 在宅医療廃棄物

詳しくは「ごみの分け方・出し方テキスト」で

- 家庭から排出される医療廃棄物のみです。
- 針なし注射器は「燃やすごみ」へ。（注射針、点滴針は支給された病院、診療所、薬局へ返却すること。）
- 点滴バッグは、中身を空にして「燃やすごみ」へ。（♻️マークが表示されているものは「燃やすごみ」へ。）
- 空きびん・空き缶は「燃やせないごみ」へ。

## ごみ集積所に出せないごみ

- 清掃センターで処理できないごみ
- 清掃センターに持ち込めるごみ

### 家電リサイクル法 対象機器

販売店や収集運搬許可業者等に依頼して下さい。

テレビ（ブラウン管式、薄型） 冷蔵庫（ワインセラー含む） 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン

### 粗大ごみ

指定のごみ袋に入らないもの。収集運搬許可業者に依頼するか、清掃センターに自分で持ち込んで下さい。（有料）

タイヤ・ホイール バイク(50cc未満) 机 たんす 自転車 自転車 ソファ

- タイヤ・ホイールは、普通乗用車以下のみ。（スプリンクラーを無くす）
- バイク・ホイールは、指定のごみ袋に入ったとしても「燃やせないごみ」には出せません。
- スプリンクラーのベッドマット・ソファは専門業者に依頼すること。
- 長いものは、2m以下にすること。

### 小型家電回収

小型家電に含まれる貴重な金属をリサイクルするため、一関市・平泉町の公共施設や清掃センターに回収ボックスを設置し小型家電を回収しています。

ファクシミリ 携帯電話 ラジオ デジタルカメラ ビデオテープ カセットテープ 及びそのケース

### パソコン（資源有効促進）利用法対象機器

ノートパソコンは公共施設等に設置している小型家電回収ボックスで回収しています。ノートパソコン以外は、清掃センターへ持ち込みできます。

ノートパソコン デスクトップパソコン本体 CRTディスプレイ CRTディスプレイ一体型パソコン 薄型ディスプレイ一体型パソコン

## その他の処理できないごみ

専門業者、販売店に依頼して下さい。

爆発性、火災発生危険のあるごみ	有害性のごみ	焼却、破砕不適なごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガスボンベ、火薬、塗料、消火器など</li> <li>●ガソリン、灯油、廃油、シンナーなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バッテリー、農薬、劇薬、毒物など</li> <li>●水銀使用の体温計など</li> <li>●注射針、点滴針（病院、診療所、医療機関、薬局へ返却すること。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプリンクラーのベッドマット</li> <li>●コイル</li> <li>●ブロック</li> <li>●一般鋼材（鉄板、鉄骨、コイル、鋼線など）</li> <li>●鉄塊類、コンクリート、ドラム缶、レール、ボンブなど</li> <li>●自動車部品のタイヤ・ホイール以外は、受け入れておりません</li> <li>●スプリンクラーのベッドマット・ソファ、石、金属、ボウリングの玉、石ころボード・断熱材など</li> <li>●農業用資材・機材（農業用ビニールなど）（一斗用農器、一斗用後取葉取器、平取器等の一部は別途回収のうえ持ち込まないで下さい。）</li> </ul>

※事業系ごみは収集しません。  
※清掃センターへの搬入方法や処理料金、専門業者の問い合わせ先など、ご不明な点がございましたら清掃センターへお問い合わせ下さい。  
※この分別方法は、法律の改正などにより変更する場合があります。